

取引残高報告書の見方

■「取引残高報告書」とは

ご報告期間のお取引の明細と作成基準日現在のお預り残高を定期的にご報告する書類です。
なお投資信託の他、債券のみのお取引の方にも、年間において特定口座内での損益通算の結果、還付金等が発生した場合、本書にて報告します。

■「取引残高報告書」の送付時期と頻度

送付頻度

原則3・6・9・12月の各月末時点を基準日として作成し、翌月中旬頃ご送付いたします。

■「取引残高報告書」の記載内容 ～次の4つの項目で構成されています。

- お取引の明細…………… 報告期間(受渡日基準)のお取引内容(ファンドの売買、分配、再投資など)を記載
(作成基準日以降に受渡日を迎えるお取引は、参考として記載)
- お預り証券等の残高明細…………… 作成基準日(受渡日基準)現在のお預り残高を記載
- お預り公募株式投資信託の分配金…………… 年初から作成基準日までの分配金累計額を記載
- お客さまの投資目的…………… 作成基準日現在のお客さまからお伺いしている投資目的を記載

Q 報告期間中の取引の内容を確認したい

A 「お取引の明細」の欄をご覧ください。(なお、受渡日が基準日以降となる取引は、参考として記載しています。)

【お取引の明細】		お取引の明細			
受渡日 備考	約定日	銘柄名等	区分	数量 (単価)	お受取金額 お支払金額
XX.XX	XX.XX	【ネット】XXXXXXファンド XXXコース	購入	XX,XXX口 (X.XXX円)	XX,XXX円
*単価は10,000口当り					
XX.XX	XX.XX	【つみたて】XXXXXXファンド XXXコース	購入		
*単価は10,000口当り					
*NISA預り(つみたて投資枠)					
*積立投信購入					
XX.XX		XXXXXXXXXX XXXコース	収益分配	XX,XXX口	XXX円
*特定預り					
① *配当受入					
XX.XX	XX.XX	XXXXXXXXXX XXXコース	解約	XXX,XXX口 (X.XXX円)	XX,XXX円
*単価は10,000口当り					
*NISA預り					
XX.XX		譲渡益税源泉徴収金			XXX円
XX.XX		譲渡益税還付金			XXX円

Q 「①配当受入」とは何ですか？

A 特定口座で源泉徴収ありを選択し、くわえて配当受入ありを選択されている場合に表示されます。換金損失が発生している場合には、換金損失と特定口座に受け入れた収益分配金の累計額を損益通算し、実際の納付税額と既に徴収している源泉徴収税額の差額を還付します。
(※)特定口座における収益分配金と換金損失の損益通算、および源泉徴収された税金の還付は、年1回(1月初旬)行われます(収益分配金が支払われる都度還付を行うものではありません)。

Q 「②譲渡益税源泉徴収金」「③譲渡益税還付金」とは何ですか？

A 特定口座で源泉徴収ありを選択されている場合に表示されます。特定口座内での解約等の取引都度、年初からの譲渡損益額を計算し、利益となっている場合は源泉徴収を行います。損失となっている場合は、既に徴収している税額を限度に還付を行います。(源泉徴収・還付は、約定日・受渡日ごとに行われます。)

Q. 購入した投資信託の預り残高口数を確認したい

A. 「お預り証券等の残高明細」の数量欄①をご覧ください。
残高の詳細は下記内容をご参照ください。(なお、受渡日が作成基準日以降となる投資信託は含まれておりません。)

***** お預り証券等の残高明細 *****				
銘柄名 (預り区分) (決算日)	数量 基準価額 取得単価	評価額 個別元本		
XXXXXXXオープン (特定預り) (XX月XX日) 基準価額は⑥10,000口当たりです 決算日は休日の関係で変動します	XXXXXXXコース ①XXX,XXX口 ③X,XXX円 ④X,XXX円 作成基準日現在のお客さまのお預り口数① (単位:口)です。	②XXX,XXX円 ⑤XX,XXX.XX円	特定口座・一般口座・NISA口座・つみたてNISA口座の残高明細は、別々に表示されます。一般口座の預りは、「預り区分」が空白となります。	
XXXXXXXオープン (特定預り) (毎月XX日) 基準価額は⑥10,000口当たりです 決算日は休日の関係で変動します	XXXXXXXコース ①XXX,XXX口 ③X,XXX円 ④X,XXX円 作成基準日現在の基準価額③(単位:円)です。	②X,XXX,XXX円 ⑤X,XXX.XX円	個別元本・基準価額・取得単価が10,000口あたりの価額⑥であることを示しています。ファンドによっては、1口あたり、1,000口あたりのものもあります。	

◆基準価額③とは

投資信託の10,000口あたり、または1口あたり(表示方法がファンドごとに異なるので注意が必要です)の財産価値をいい、日々変動します。購入・解約・買取時の価額とは異なる場合がありますので、お取引店にご照会ください。基準価額は日本経済新聞等でもご確認いただけます。

◆取得単価④とは

換金時、償還時の税金算出根拠となる単価のことです。
(お客さまが投資された際の基準価額と異なる場合があります。)

◆個別元本⑤とは

お客さまが保有されているファンドの収益分配金支払時の税金算出根拠となる元本金額のことです。

(取得単価④、個別元本⑤は、追加購入をされた場合等には、約定日に再度計算されます。)

Q. 「特定口座」や「NISA口座」に預け入れしているか確認したい

A. 「お預り証券等の残高明細」の欄の「(預り区分)」に「(特定預り)」もしくは「(NISA(XXXX年))」と記載されているか、ご確認ください(投資信託特定口座・NISA口座の具体的なご相談やお申し込みはお取引店までお問い合わせください)。

Q. 保有している投資信託の現在の時価評価が、どのくらいの金額となるのか確認したい

A. 「お預り証券等の残高明細」の評価額(作成基準日現在)②欄をご覧ください。計算式はつぎのとおりです。
「作成基準日現在のお預り残高口数①」×「基準価額③」÷「基準価額の表示単位⑥(上記の例では10,000口)」(なお、評価額は、ご解約・買取の際に適用される金額とは異なりますのでご注意ください。)

ウェブサイトでは、投信基準価額や商品ごとの運用レポートがご覧いただけます。

みずほ銀行ホームページ: <https://www.mizuhobank.co.jp/>

「投資信託」の項目をクリックしてください。

運用相談等の個別取引に関するお問い合わせは、取扱店へご連絡ください。

取引残高報告書についてのお問い合わせは

◆みずほ銀行 報告書フリーダイヤル **0120-565-766**

〈受付時間〉月曜日～金曜日 9:00～17:00 ※12月31日～1月3日、祝日・振替休日は、ご利用いただけません。

みずほ銀行